

公益社団法人 全日本不動産協会

滋賀県本部 会員各位

平成29年7月27日(木)開催

会場 滋賀県教育会館 中会議室

新入社員の方の
研修にも最適!

全日ステップアップトレーニングのご案内

「全日ステップアップトレーニング」とは宅地建物取引業に初めて従事する方はもちろんのこと、日々の実務の基礎知識の確認など、多くの宅地建物取引業に従事する方に役立つ研修です。宅地建物取引業に従事する者の基本的心得や、物件調査、契約書の知識など、宅地建物取引業務に必要な法律・制度を体系化し、取引の流れに沿って構成されています。

また、平成27年4月改正の宅地建物取引業法では、宅地建物取引業者として従業者教育の努力義務規定が明記されています。「全日ステップアップトレーニング」は、コンプライアンス、人権意識等の基本的事項など、実務にあたる前の心構えも網羅されているため、従業者教育の一環としてご活用いただけます。

なお、右記①～⑤の全講義を受講された方には、研修後に当協会発行の「修了証書」を交付いたします。



【問い合わせ先】

公益社団法人 全日本不動産協会 滋賀県本部 事務局

〒520-0051 滋賀県大津市梅林1丁目3番25号 第1森田ビル8階

Tel 077-523-5151 Fax 077-523-5259

1. 講義内容（1日集中方式）

研修科目
① 宅地建物取引業と従業者の基本的心得
② 物件調査と価格査定
③ 契約書の知識
④ 重要事項の説明
⑤ 契約の締結、決済・引渡し、登記

〔昼食（11：40～12：40）は各自負担です。〕

2. 開催日時 **平成29年7月27日（木） 9時00分から16時30分まで**

3. 開催場所 〒520-0051 滋賀県大津市梅林1丁目4-15
滋賀県教育会館 中会議室

4. 受講料 滋賀県本部会員従業者 3,000円（教材費含む）

※振込手数料は受講者負担となります。
※教材発注の都合上、いかなる場合でも**キャンセル時の受講料払戻しはできません**ので、ご留意のうえお申込み願います。

5. 受講料振込先 滋賀銀行大津駅前支店
口座番号 普通預金 516853
公益社団法人全日本不動産協会滋賀県本部

6. 申込方法 下記全日ステップアップトレーニング受講申込書に記入し、受講料を振込の上、受講料振込用紙とともに滋賀県本部事務局宛てFAX（077-523-5259）して下さい。（受講料振込用紙がない場合は受付いたしません）
上記確認後、受講票をFAX致します。
※受講票は当日必ずご持参下さい。

7. 申込締切日 平成29年7月10日（月）**※但し、定員30名に達し次第締め切ります。**

申込先FAX：077-523-5259 ※読み間違いを防ぐため楷書にてハッキリとご記載願います！
— 全日ステップアップトレーニング申込書（FAX）077-523-5259

平成29年 月 日（受講料振込日と同じ日をご記入願います）

勤務先商号	本店 / 支店		
勤務先TEL		勤務先FAX	
フリガナ 受講者氏名	（携帯番号： _____ ）		